

令和 5 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖母会
横浜市原宿地域ケアプラザ

社会福祉法人 聖母会

基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

聖母会理事長 塩塚 俊子

目 次

令和5年度年間大目標	1
地域の現状と今後の方向性、施設の適正な運営について	3
全事業共通	3
地域包括支援センター事業	7
居宅介護支援事業	9
通所介護事業	10
第1号通所事業	11
認知症対応型通所介護事業	13
自主事業計画書	15
資金収支予算書	23

令和5年度 横浜市原宿地域ケアプラザ年間大目標

法人理念・基本方針に基づき、「利用者本人を尊重する」「地域関係機関と連携をする」「地域福祉の向上に努める」「質の高い職員を育成する」ことを意識して、大正地区の皆様に必要される地域ケアプラザを目指していきます。

[地域交流]

- ・今年度も引き続き「情報の格差」「ICTの活用」などの課題解決に向けて「スマート教室」などの事業を行い、参加者から担い手になれるように展開し、「地域住民の繋がり作り・地域活動支援」を継続的に行っていきます。引き続き、町内会・自治会、各種福祉団体、子育て支援団体とも積極的に連携し、地域福祉の向上を図っていきます。
- ・コロナ禍により依然として、自宅で過ごす時間が増えたり、学校などに通うことが難しくなってきてている子どもたちが増えている事が課題となっています（2極化）。昨年度作成した「お出かけマップ」の周知や「不登校児のフリースペース」、「父親への支援（パパさん会）」などの活動を継続し、地域の方が安心して交流できるよう場が増えるように、子育て支援拠点や学校・区役所等とも連携をとりながら、地域福祉の向上を図っていきます。

[地域包括支援センター]

- ・高齢者が多様な課題を抱えたとしても、安心して地域でその人らしい生活が切れ目なく継続できるよう、介護予防活動の取り組み、終活（エンディングノート戸塚区版）の普及活動が重要です。そのために地域、医療・福祉・介護、各関係機関等がチームとして支援できるよう連携を深めていきます。

[生活支援体制整備]

- ・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変わり日常生活がコロナ前の状況に近づき町内会自治会、民生委員・児童委員協議会、地区社協、老人クラブ、施設等とも連携しながら、新たに企業も地域資源として一体的に課題の把握や協力、解決に向けた取り組みを一緒に行えるよう、更なるネットワーク構築を目指していきます。
- ・高齢化が進み、在宅生活を継続する中で日常の何気ない、買物や庭木の手入れ、近所付き合いなどが難しくなってきている方を民生委員や町内会等だけでなく隣同士の助け合い等も含めて地域の中で助け合える仕組作りを進め、支援の輪を更に広げる事で誰もが安心して生活できる地域となる仕組み作りに努めています。
- ・昨年度から新たな集いの場として始まった『サービスB事業』の活動を始めた団体と共に地域への更なる周知を行い、要支援者を中心としたインフォーマルサービスの充実に向けて団体、ボランティア、民生委員、町内会、ケアプラザとも協力して活動して行ける様に支援していきます。

[通所介護・総合事業（横浜市通所介護相当サービス）・認知症対応型]

- ・ご利用者が住み慣れた地域で、その人らしく安全に在宅生活を継続できるよう取り組みます。また、個人の状態に合わせた趣味嗜好を取り入れ、充実した生活を送ることが出来るよう支援していきます。
- ・コロナ禍において、ボランティア活動など制限を余儀なくされていますが、近隣の小学校や中学校との交流授業や、ボランティア活動において、若い世代にも高齢者への理解

を深めていただく為、受け入れをスムーズかつ安全に行なえるよう準備していきます。
・地域住民や関係機関との連携強化を図り、地域貢献、地域福祉の向上に努めています。

[居宅介護支援]

- ・地域のケアプランニーズの高まりに対応するため、常勤のケアマネジャーを4人配置し、経営の安定を図っていきます。
- ・2024年度からの事業継続計画（BCP）の義務化対応にむけて、災害や感染などが発生した場合でも、ケアプランサービスが継続提供されるようマニュアルの整備とICTを活用し準備訓練を行います。
- ・ケアマネジャーの専門性を高めるだけでなく、人として、また支援者として質の高い職員を育成していきます。
- ・地域包括支援センター等と協働し、支援困難ケースの対応を行います。

令和5年度 事業計画

地域の現状と今後の方向性

高齢化の進行に加え、家族介護力の脆弱化、かかわりの希薄化も進み、特に認知症により理解力・判断力が低下した利用者やその家族への対応については、個々のケースに対し臨機応変に行っていくことが求められている。そのような中で、地域住民一人一人とよりよい関係づくりを行い、自助・共助の実現を共に目指していく。

今年度は新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されていくことにより、地域活動が活発になっていくことが予測される。引き続き今年度もICT等を積極的に活用することにより「新たな交流の場」の創出、新しい生活様式に合わせた地域づくりを、町内会・自治会、各種団体と連携を行い支援していくことが求められている。

施設の適正な運営について

■公正・中立性の確保について

- ①居宅介護支援事業所にケアプラン作成を依頼する際及び地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメントを委託する際に、特定の事業所に偏らないようとする。
- ②自主事業や貸館の申し込み等は、横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアルに準拠した社内ルールを設け、公正・中立に行うように努める。

■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

- ①倫理・服務、事故防止や個人情報保護について研修を実施する。
- ②ヒヤリハットや事故が起きた際には、記録にとどめ、当日のうちに事故原因を検証し、具体的な予防策をたてて、再発防止に努める。

全事業共通

■相談・支援

【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができている。

《必要な情報の提供》

広報紙の発行及びホームページの更新を年6回行っていく。また、ウェブアクセシビリティに対応したホームページにリニューアルし、必要な情報が届けられるようにしていく。昨年度作成した大福まっぷ（第3版）の全戸配布に向けて関係機関と連携し進めていく。

《総合的な支援》

- ①地域で活動している団体への声掛けを行い、ヨコハマ地域活動・検索ナビへの登録につなげる。地域住民へ向けたインフォーマルサービスの情報を周知し利用につなげる取組を進めていく。
- ②包括三職種で毎朝の引継ぎ、週1回のミーティングを行うとともに、高齢支援担当と月1回のカンファレンスで相談支援の方向性を検討していく。

■地域アセスメント

【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

《地域の基礎情報の把握》

5職種会議で地域活動報告やアセスメントシートの更新を町別に原則毎月開催し、地域課題の掘り起こしや情報共有を行っていく。

《「地域の情報」と「ニーズ」の共有》

昨年度までICTを活用した事業（集合型スマホ教室など）を行っていたが、今年度は個別型のスマホ相談会実施に向けて地域の支援者、関係者と連携し進めていく。（参加者から支援者へ）

■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

《目指す地域像の一致》

- ①町内会・自治会、民生委員などの会議に参加し、情報発信を行っていく。また、ハートプラン周知についても、地区社会福祉協議会等と連携し行っていく事により、専門職と地域住民の目指す地域像を明確にする。
- ②学校運営協議会への参加や学校との関係づくり・連携体制を引き続き行っていく。また、児童・生徒達へも、地域づくり（ハートプランへの参画）に貢献できるような取り組みを行っていく。

《課題解決に向けた働きかけ》

介護支援専門員への情報発信や町内会、自治会、民生委員などの会合の場に参加し活動報告を行い制度の理解に努める。また、区役所や区社協等と連携してサービスBの周知を行っていく。

■社会資源の開拓・開発・支援

【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

《新たな取組の創出》

子どもから高齢者まですべての世代の方々に、自主事業等を通して、ケアプラザの周知を行っていく。地区内の企業等との連携や関係づくりも積極的に行い、新たな取り組みが創出できるよう進めていく。
(継続)

《担い手の発掘・育成》

- ①今年度はスマート教室だけではなく、新たな展開（スマート相談会）ができるよう進めていく（継続・発展）
- ②可能な限り地域活動に参加し安定した地域活動が継続できるよう後方支援を行うと共に、一般介護予防事業においては、男性限定の介護予防講座の開催を行う。

《既存の取組の支援》

子供や高齢者、障害を持った全ての方々の集いの場となる、ぐるーぷちえのわを地域や町内会、ケアプラザで連携し継続した活動が出来る様に後方支援を行っていく。

■ネットワークの構築・支援

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

《地域住民等と専門職等とのネットワークの構築》

- ①今までに築いてきたネットワークを生かし、既存の団体同士の横の連携のみならず、地域住民と専門職との横のつながりを深め、地域全体で見守る体制づくりを行っていく。
- ②地域活動から見えてきた課題解決に向けて地域と専門職、学校等が情報共有・連携し、新たな居場所や交流・活動の場の創出（再開）を行っていく。また、新たな課題が表出した際には、今まで構築してきたネットワークを活かし取り組んでいく。

■地域ケアプラザの場を生かした支援

【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができている。

《自主事業の実施》

地域で開催されている集いの場等に参加し、ケアプラザの役割などの周知を行っていく。
引き続き町内会・自治会、各種活動団体などの会合に参加し、情報発信を行っていく。

《福祉・保健活動団体等が活動する場の提供》

今年度は、新たにとつかスマホサポートーズ（個別スマホ相談会）の立ち上げ支援を行い、地域貢献活動につなげていく（参加者から支援者へ）

■職員体制・育成

【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業、介護保険事業の目標の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

《職員の連携体制の構築》

5職種会議以外にも日常的にコミュニケーションを意識的にとって対応していく。

■区行政との協働

【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

《地域ケアプラザと区役所の良好な関係性の構築》

地域ケアプラザと区役所がお互いに協力し合いながら、新たなサービスの創出や、既存の活動団体への支援を、互いに連携し、情報共有を行っていく。

《地域福祉保健計画の推進》

区役所関連事業（介護予防事業や子育て連絡会等、）町内会単位で行われている活動から、ケアプラザ圏域で行われる活動（催し）を含め、より多くの地域住民（連合未加入も含む）に第4期計画（ハートプラン）の周知活動を継続し行っていく。

地域包括支援センター事業

■認知症支援事業

【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で暮らし続けることができている。

《認知症の正しい理解の促進》

- ・ケアプラザの自主事業や自治会館など地域の集える場所で、認知症や介護保険の申請について情報発信を行う。
- ・一部ではあるが地域の新聞に認知症や介護保険の記事を掲載し、ケアプラザの普及啓発に努める。

《認知症の人と家族が安心して過ごせる地域づくり》

昨年度は、チームオレンジの活動の一環として、傾聴ボランティア「虹」へのステップアップ講座を行った。引き続き5職種で連携し推進していく。また、今年度は新たに認知症カフェ開催に向けて取り組んでいく。

《認知症の早期発見・対応》

ケアプラザが、地域住民の最初の相談場所であることを周知する。

認知症初期集中支援チームとの連携で、支援困難なケース等の問題解決を図る。

■権利擁護業務

【目標】

- ①高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができている。
- ②認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

- ・エンディングノートの普及啓発の一環で、本年度は家族信託をテーマに地域住民の理解を深めていく。
- ・消費者被害予防の注意喚起を個別に実施していく。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと(包括的)、どのような状態になっても切れ目なく(継続的)支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

《ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズの把握》《ケアマネジメントの質の向上》

- ①居宅介護支援事業所訪問を継続的に行いケアマネジャーと良好な関係を保つ。感染症蔓延等で訪問できない場合は電話やメール等を活用する。
- ②ケアマネジャーが共通に抱える課題の解決に向けて必要な支援や研修会を実施し専門性を高める。

《関係者とのネットワークの構築》

- ①居宅介護支援事業所連絡会・研修会を開催し、ケアマネジャーと地域のインフォーマルサービス組織や関係者等が顔合わせ・情報交換等が出来る場を確保する。
- ②各種連絡会に参加しにくい環境にある小規模事業所(1人ケアマネ)に適切な情報提供を行う。

《ケアマネジャーについての地域の理解の促進》

- ①地域住民や関係者等との意見交換等の場における、介護保険制度やインフォーマルサービス、ケアマネジャーの役割、介護予防に関する普及啓発を実施する。
- ②ケアマネジャーと民生委員との合同研修会を開催する。

■在宅医療・介護連携推進事業

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントの実践》

区役所、区内包括、ケアマネット、ほーめっと、在宅医療相談室、三師会と協力し、ケアマネジャーの医療知識の向上や医療や介護をはじめとした多職種の意見交換する場としての研修を実施する。

■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

【目標】

- ①「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジメントが実践できている。
- ②心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプラン作成》

介護保険制度の理解だけでなく、利用者本人と家族が介護予防に積極的に取り組む意欲を引き出せるよう、本人及び家族との信頼関係の構築に努める。

《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターと連携して地域の社会資源情報を収集し、委託先のケアマネジャーや利用者に対して情報提供しインフォーマルを含めた幅広い選択肢を持ってもらえるよう努める。

《居宅介護支援事業所委託時の関与・支援》

委託の場合の初回の介護予防ケアマネジメント実施時においては可能な限り立ち合いを行い、委託後も、サービス担当者会議、モニタリング・評価に関わり居宅介護支援事業所と共に状態の把握に努める。

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
225	226	226	228	228	229
10月	11月	12月	1月	2月	3月
229	229	228	228	229	230

■地域ケア会議

【目標】

- ①適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。
- ②具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり、政策形成につなげている。

《個別課題の解決》

ケース選定前に会議の日程を決めず、問題ケースが生じた際、迅速に専門職種を交えた個別ケースケア会議を開催し問題解決にあたる。

《地域課題の発見》

地域の共通課題については、個別ケースだけではなく民生委員や自治会などからの情報も把握することで明らかにしていく。

居宅介護支援事業

【目標】

- ・地域のケアプランニーズの高まりに対応するため、常勤のケアマネジャーを4人配置し、経営の安定を図っていきます。
- ・2024年度からの事業継続計画（BCP）の義務化をうけて、災害や感染などが発生した場合でも、

ケアプランサービスが継続提供されるようマニュアルの整備とICTを活用し準備訓練を行います。

●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1名（常勤兼務）

介護支援専門員 4名（常勤専従 4名）

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
108	114	121	126	133	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140

通所介護事業

【目標】

コロナ禍において、引き続き感染症拡大防止対策を行い、業務継続ができるようにデイサービスの運営に努める。その中で、ご利用者自身が目的と楽しみを持って、住み慣れた地域、在宅において安心して、安全に暮らすことができるよう支援していく。

●実施日数 週6日（12/29～1/3を除く）

●提供時間 9:25～16:25

●定員 35名（第1号通所事業含む）

●実費負担

・1割負担分

(要介護1) 703円

(要介護2) 829円

(要介護3) 961円

(要介護4) 1,092円

(要介護5) 1,225円

・食費負担 800円

・入浴加算(Ⅰ) 43円／回

・サービス提供体制強化加算

(Ⅰ) 24円／回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が70%以上若しくは、勤続10年以上の介護福祉士が25%以上。

・同一建物居住者の送迎についての減算 △101円／日

・送迎減算（片道） △51円

- ・中重度者ケア体制加算 49円／回
- ・認知症加算 65円／回
- ・科学的介護推進体制加算 43円／月
- ・介護職員処遇改善加算（I）
 - 1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
- ・介護職員等特定処遇改善加算（I）
 - 1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
- ・ベースアップ加算
 - 1ヶ月の総単位数に1.1%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）※職員は兼務

管理者	1名
生活相談員	1名以上
看護職員	1名以上
介護職員	6名以上
調理職員	5名
運転手	2名

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
554	598	650	674	714	730
10月	11月	12月	1月	2月	3月
738	741	722	631	642	673

第1号通所事業

【目標】

コロナ禍において、引き続き感染症拡大防止対策を行い、業務継続ができるようにデイサービスの運営に努める。その中で、自宅での生活がより充実・自立したものとなるように選択レクリエーションや運動プログラム、生活機能維持に向けた取り組み（調理・洗濯等）を行う。

●実施日数 週6日（12／29～1／3を除く）

●提供時間 10：30～15：00

●定員 35名（通所事業含む）

●実費負担

- ・1割負担分
(要支援1) 1,793円

- (要支援2・週1回程度) 1,793円
 (要支援2・週2回程度) 3,675円
- ・食費負担 800円
 - ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)
 介護職員総数のうち、介護福祉士割合が70%以上若しくは、
 勤続10年以上の介護福祉士が25%以上。
 要支援1:95円／月 要支援2(週1回程度利用):95円／月
 要支援2(週2回程度利用):189円／月
 - ・同一建物居住者の送迎についての減算
 要支援1:△403円／月 要支援2(週1回程度利用):△403円／月
 要支援2(週2回程度利用):△807円／月
 - ・科学的介護推進体制加算 要支援1・要支援2:43円／月
 - ・介護職員待遇改善加算(Ⅰ)
 1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
 - ・介護職員等特定待遇改善加算(Ⅰ)
 1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
 - ・ベースアップ加算
 1ヶ月の総単位数に1.1%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業(横浜市通所介護相当サービス)※職員は兼務

管理者	1名
生活相談員	1名以上
看護職員	1名以上
介護職員	6名以上
調理職員	5名
運転手	2名

●利用者目標(延べ人数) 単位:人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
62	66	74	74	78	82
10月	11月	12月	1月	2月	3月
82	82	82	82	82	82

認知症対応型通所介護事業

【目標】

認知症対応型通所介護では、個々のご利用者が無理なく行なえるプログラムを提供する事で、継続的・身体的・精神的安定と向上に努める。職員は認知症状の理解に努め、ご家族の介護負担軽減も含め、安心して過ごして頂けるように支援していく。

●実施日数 週2日 (12/29~1/3を除く)

●提供時間 9:25~16:25

●定員 8名

●実費負担

・1割負担分

(要介護1) 1,080円

(要介護2) 1,197円

(要介護3) 1,315円

(要介護4) 1,432円

(要介護5) 1,550円

・食費負担 800円

・入浴加算(Ⅰ) 44円/回

・サービス提供体制強化加算

(Ⅱ) 20円/回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が50%以上

・同一建物居住者の送迎についての減算 △103円/日

・送迎減算(片道) △52円

・科学的介護推進体制加算 44円/月

・介護職員待遇改善加算(Ⅰ)

1ヶ月の総単位数に10.4%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

・介護職員等特定待遇改善加算(Ⅰ)

1ヶ月の総単位数に3.1%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

・ベースアップ加算

1ヶ月の総単位数に2.3%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●職員体制

認知症対応型通所介護事業 ※職員は兼務

管理者 1名

生活相談員 1名以上

機能訓練指導員 1名以上

介護職員 2名以上

調理職員 5名

運転手 2名

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
19	23	23	23	27	31
10月	11月	12月	1月	2月	3月
31	31	31	31	31	31

令和5年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	個別ケースケア会議に関しては開催時期を決めず、対象ケースが出てきたときに開催しタイムリーな問題解決に努める。また、包括レベルケア会議を通じ、介護事業所、民生児童委員、町内会自治会、ボランティア団体などの地域団体等とも連携を強化し地域包括ケアシステムの構築を推進していく。	随時
介護リハビリ研究会活動支援事業(共催)	毎月（8月と1月を除く）の定例会開催の支援を通じて、福祉・医療・保健の専門職が互いの現場業務の課題や業種・業態の違いを理解・共有をして、医療と介護や地域住民団体との連携推進を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進する。	毎月（1月と8月を除く） 第2土曜日 10回
ケアマネジャー事業所訪問事業	原宿地域ケアプラザエリアに事業所があるケアマネジャー訪問を行い、共通に抱える課題の解決に向けた、関係機関との連絡・調整などの必要な支援を実施する。社会資源、研修等の情報提供を行う。	定期的
エンディングノート	エンディングノートの概要を理解し、実際に書いてみると自身の将来への備えを考えもらうきっかけとする。（戸塚区版エンディングノートをもとに講座開催）	年1回程度
よつばの会 講習会	介護者の集いである「よつばの会」の定例会をほぼ毎月、原宿地域ケアプラザで開催しているが、その中で年に1回、会員の要望をとりいれたテーマで外部講師等を招き講習会を開催する。	年1回程度
居宅介護支援事業所連絡会	ケアマネジャー同士の関係構築、介護保険制度や各サービス（インフォーマル）等の情報共有、質の向上を目指した研修を実施する。	年2回程度

令和5年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気づくり ステーション 「こすずめ健康 ライフ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ等のグループの後方支援を行う。	毎月2回 第2、第4月曜日
元気づくり ステーション 「GOGO健康クラ ブ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ、茶話会等のグループの後方支援を行う。	月2～3回 第2、3、4水曜日
事業名	目的・内容	実施時期・回数
さざん花の会	地域の会場で行われている介護予防活動グループが今後も自主的な活動を行っていくための支援を行う。	毎月2回 第2、第4火曜日
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
男の筋トレ	講座参加率の低い男性高齢者を対象に、介護予防、健康増進を図る目的で、フレイル予防、ロコモティブシンドローム予防、口腔機能向上、栄養改善等についての講座を開催する。	年6回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
原宿コグニサイ ズの会	認知症予防活動を継続的に行うことの目的として、コグニサイズを毎月1回開催する。	毎月1回 第2土曜日
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(共催事業) 楽しくトレー ニングしよう会	介護予防の普及啓発や地域の介護予防ボランティアを育成することを目的として、保健活動推進員と共に、体操や介護予防講座を開催する。	毎月1回（3月と12月は第3日曜日 他月は第4日曜日）
事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症 予防講座 「音楽療法」	認知症予防の手法を様々な角度から取り入れることを目的として、音楽療法を専門の講師に依頼し開催する。	年1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防講座	フレイル、ロコモティブシンドローム予防、口腔機能向上、栄養改善を目的とした介護予防講座を開催する。	年2回

令和5年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(共催事業) GOGO体操	介護予防普及強化事業のOB会として立ち上がった介護予防活動グループが、安定した活動を継続できるよう支援を行う。	毎月回 第2、第4火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座	地域住民の、疾病に対する正しい理解や予防方法についての知識を深めるため、協力医による講座を開催する。	年1回

令和5年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て連絡会	子育て支援に関する関係機関同士のネットワークの構築、ダブルケア、虐待防止などに対応していくため、子育て分野、高齢者支援分野との連携も目的としている。今年度は昨年度作成したおでかけマップの活用方法などについて検討していく。	年3回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業 あつたまり場	こころの病のある方、ご家族、地域住民の交流の場の提供する。	原則第4月曜日 12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 障がい学習会	障害のある子どもの保護者どうしの情報交換や研修を通して、地域に必要とするサービスなどの開発や関係機関とのネットワーク作りにつなげる。	隔月第4木曜日 年3~4回程度
事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業 傾聴ボランティア養成講座	精神障害普及啓発事業として開催。 独居の高齢者、日中独居の方、施設入所者、高齢者サロン、介護をしているご家族の方を対象にした傾聴活動ボランティアの育成を目的とする 今年度は、オンラインでの開催も検討していく。	年1回（連続3回）
事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 大正プロジェクト	障がいのある子どもたちが、障害の有無に関わらず地域の人たちと関わりながら豊かに過ごせる活動の場、交流を通して、成長を見守ってくれる地域のサポーターを増やすこと。	年8回程度
事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 にこにこフリー マーケット	ボランティア活動についての情報交換や共有を行なうことを目的とする。（活動の継続や新たな活動に結び付けられる機会づくり。活動の悩み等を報告できる機会としていく。）	年2回程度 1回目4/30予定
事業名	目的・内容	実施時期・回数
自主 おしゃべり カフェ	地域ケア会議などで、住民より地域の居場所が少しでも出来ればとのお声を多数頂いたため、平成30年度よりケアプラザにてカフェをオープンすることとなった 新たなボランティアの担い手を創出させる狙い。 今年度、秋ごろの再開に向けて検討を行っていく。	毎月第1木曜日

令和5年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 たいしよう食堂	子どもから高齢者までどなたでも参加できる食堂を令和元年度から地区センターを会場として開催。現在はコロナウイルス感染症拡大を受け、食品配布会を実施していたが、令和4年10月より食堂を再開。 多世代交流と子どもの孤食予防を大きな柱として、各種団体等と連携しながら実施。次年度以降自主化と継続的な運営ができるように後方支援を行っていく。	年4回程度
共催 たいしよう食堂 (食品配布会)	子どもから高齢者までどなたでも参加できる食堂を令和元年度から地区センターを会場として開催。現在はコロナウイルス感染症拡大を受け、食品配布会と食堂を並行して開催。 多世代交流と子どもの孤食予防を大きな柱として、各種団体等と連携しながら実施。次年度以降自主化と継続的な運営ができるように後方支援を行っていく。	年4回程度
共催 たいしよう食堂 (フードドライブ)	コロナ禍より、食品配布会を大正地区センターにて実施。毎回100名以上のご家庭に食品をお渡ししている。 次年度は食品配布会前にフードドライブを行うことにより、フードロスの改善と地域の支援の輪を広げていく。	年4回程度
共催 スマホ教室	地域のニーズを把握し前年度から地元の企業の協力を仰ぎ開催し、今年度も引き続きリビングラボと連携し実施。 卒業生を対象とした、フォローアップ講座も検討中。	年1回（連続5回）
共催 スマホ教室 (フォローアップ)	地域のニーズを把握し前年度から地元の企業の協力を仰ぎ開催し、今年度も引き続きリビングラボと連携し実施。 昨年度参加された方へのフォローアップや新受講生への講師補助となってもらえるよう働きかけを行っていく予定。 最終的にシニアによるシニアの為のスマホ教室が開催できるように支援を行っていく予定。	年1回
共催 スマホ教室（個別相談会）	地域のニーズを把握し前年度から地元の企業の協力を仰ぎ開催し、今年度も引き続きリビングラボと連携し実施。 昨年度までに卒業された方を中心にスマホ個別相談会を定期的に開催予定。最終的にシニアによるシニアの為のスマホ教室が開催できるように支援を行っていく予定。	不定期

令和5年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 秋の大正地区図書スタンプラリー	11月の読書活動推進月間に合わせてスタンプラリーを実施予定。大正地区にある施設（保育園・地区センター・市民図書など）と連携し、読書活動の推進を図っていく。	11月
事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業 フリースペース「Sora」	不登校のお子さんを対象（小学生～高校生）とした居場所地域のボランティアの方たちとの交流がメイン。 放課後等デイサービス、就労移行支援事業所、SSW、学校等とも連携しながら事業展開を行っていく。	原則第4 火曜日 12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
自主 パパさん会	父親育児支援事業参加者のOB会として開催。 父親の育児参加を促し、父親同士の情報共有の場としていく。またダブルケアの一環としても開催。	原則奇数月 年6回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
5ケアプラザ共催 とつかパパ楽会	戸塚区内の5つのケアプラザでの共催事業。 父親育児支援（居場所）を行っているが集客・継続に課題を抱えているため、区内のケアプラザで連携し周知する事により一人でも多くの父親に情報が届くことができる。 また、区域で父親支援事業を実施することにより課題の抽出やニーズの把握を行う。	年10回 (8月と1月はなし)

令和5年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	ボランティア活動を行うことにより、ご本人の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた「生きがいづくり」と介護施設等の地域とのつながりの深まりや施設利用者の生活をより豊かにすることを目的とする。	年1回程度
生活支援体制整備事業協議会	①多様な主体間の情報共有、連携体制の構築 ②地域情報や課題の把握 ③地域づくりにおける意識の統一 ④新たなサービス創出	年6回程度
生活支援交流会・居宅介護支援事業所連絡会	様々な主体による多様な支援の活動報告や介護予防・生活支援の充実した地域づくりのための情報提供、ケアマネジャー同士の関係構築、介護保険制度や社会福祉資源の情報共有等を行う。	年2回程度
終活講座	終活講座を行うことで、安心して生活ができるような情報を発信していく。	年2回程度
ボランティア情報交換会	ボランティア活動についての情報交換や共有を行なうことを利用する。 (活動の継続や新たな活動に結び付けられる機会づくり。活動の悩み等を報告できる機会となる。)	年5回程度
知つ得講座	介護保険申請やケアマネジャーの役割、福祉用具や住宅改修等についての講座を実施し、住み慣れた地域でより安心した老後を迎えることができるような情報を周知していく。	年2回程度
携帯電話講座	地域住民を対象にスマートフォンの基本的な使い方(カメラやメール等)について講座を行い、子どもや孫世代とのコミュニケーションツールとなるように情報発信していく。	年2回程度
森のカフェこすずめ	小雀町内会の現在の活動に加え、今まで実施していなかったカフェを行い、地域活動に参加されていなかった方々の掘り起こしを行う。	年12回程度

令和5年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
病院との上手な 関わり方	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病院との関わり（医師等）を含め、地域の方々に周知をしていきたい。	年1回程度
エンディング ノート	エンディングノートの概要を理解し、実際に書いてみることで、自身の将来への備えを考えてもらうきっかけとする。（戸塚区版エンディングノートをもとに講座開催）	年1回程度
ハーモニー戸塚 台	原宿1丁目で、今まで実施していなかったカフェを行い、地域活動に参加されていなかった方々の掘り起こしを行う。原宿1丁目の住民の支え合い、見守り関係を構築する為の機会の場とする。	年12回程度
おひとつよしの会	ボランティアとして以前に活動していた方々が集まり、地域に貢献できる活動を行う為に出来た会。認知症の方も参加して活動をサポートしている。	月2回程度

資 金 収 支 予 算 書
 (自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

公益事業 原宿地域ケアプラザ		(単位:円)		
	勘 定 科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減 額
収入	介護保険事業収入	12,321,000	11,940,000	381,000
	居宅介護支援介護料収入	6,671,000	6,450,000	221,000
	介護予防支援介護料収入	6,671,000	6,450,000	221,000
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	5,650,000	5,430,000	220,000
	事業費収入	5,650,000	5,430,000	220,000
	その他の事業収入	0	60,000 △	60,000
	補助金事業収入(公費)	0	60,000 △	60,000
	地域包括支援センター収入	56,498,000	52,380,000	4,118,000
	地域包括支援センター収入	56,405,000	51,465,000	4,940,000
	地域包括支援センター収入	56,405,000	51,465,000	4,940,000
	その他の事業収入	93,000	915,000 △	822,000
	補助金事業収入(公費)	0	822,000 △	822,000
	受託事業収入(公費)	93,000	93,000	0
	受取利息配当金収入	0	0	0
	その他の収入	10,000	159,000 △	149,000
	雑収入	10,000	159,000 △	149,000
	その他雑収入	10,000	159,000 △	149,000
	事業活動収入計(1)	68,829,000	64,479,000	4,350,000
事業活動による収支支出	人件費支出	43,373,000	41,666,000	1,707,000
	職員給料支出	22,795,000	21,996,000	799,000
	職員俸給支出	17,754,000	17,121,000	633,000
	管理職手当支出	142,000	140,000	2,000
	主任手当支出	180,000	180,000	0
	特殊業務手当支出	618,000	593,000	25,000
	職務手当支出	720,000	678,000	42,000
	扶養手当支出	1,351,000	1,299,000	52,000
	住居手当支出	780,000	780,000	0
	時間外手当支出	372,000	342,000	30,000
	通勤手当支出	878,000	863,000	15,000
	職員賞与支出	5,919,000	5,767,000	152,000
	非常勤職員給与支出	8,354,000	7,531,000	823,000
	有期・無期職員賃金支出	8,026,000	7,218,000	808,000
	有期・無期職員通勤支出	328,000	313,000	15,000
	退職給付支出	1,002,000	1,002,000	0
	法定福利費支出	5,303,000	5,370,000 △	67,000
	事業費支出	10,015,000	7,785,000	2,230,000
	水道光熱費支出	9,346,000	6,921,000	2,425,000
	保険料支出	63,000	63,000	0
	賃借料支出	86,000	81,000	5,000
	車輌費支出	45,000	122,000 △	77,000
	雑支出	475,000	598,000 △	123,000
	事務費支出	19,759,000	18,203,000	1,556,000
施設整備等による収支	福利厚生費支出	139,000	117,000	22,000
	旅費交通費支出	54,000	46,000	8,000
	研修研究費支出	30,000	22,000	8,000
	事務消耗品費支出	776,000	934,000 △	158,000
	印刷製本費支出	204,000	189,000	15,000
	修繕費支出	663,000	749,000 △	86,000
	通信運搬費支出	913,000	773,000	140,000
	広報費支出	916,000	37,000	879,000
	業務委託費支出	11,232,000	11,394,000 △	162,000
	業務委託費支出	10,099,000	10,059,000	40,000
施設整備等による収支	法人内業務委託費支出	1,133,000	1,335,000 △	202,000
	手数料支出	385,000	420,000 △	35,000
	租税公課支出	1,227,000	1,056,000	171,000
	保守料支出	2,052,000	1,851,000	201,000
	涉外費支出	10,000	7,000	3,000
	諸会費支出	26,000	26,000	0
	雑支出	1,132,000	582,000	550,000
	その他の支出	0	196,000 △	196,000
	雑支出	0	196,000 △	196,000
	雑支出	0	196,000 △	196,000
施設整備等による収支	事業活動支出計(2)	73,147,000	67,850,000	5,297,000
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	△ 4,318,000	△ 3,371,000	947,000
	施設整備等補助金収入	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
施設整備等による収支	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0
	固定資産取得支出	228,000	119,000	109,000
	器具及び備品取得支出	228,000	119,000	109,000
	事務用器具備品取得支出	228,000	0	228,000
	調理器具備品取得支出	0	119,000 △	119,000
施設整備等による収支	施設整備等支出計(5)	228,000	119,000	109,000

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△ 228,000	△ 119,000	△ 109,000	
その他の活動による収支	事業区分間繰入金収入	3,990,000	3,990,000	0	
	事業区分間繰入金収入	3,990,000	3,990,000	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計 (7)	3,990,000	3,990,000	0	
	積立資産支出	573,000	563,000	10,000	
その他の活動による支出	退職給付引当資産支出	573,000	563,000	10,000	
	事業区分間繰入金支出	0	0	0	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動による支出	0	0	0	
	その他の活動支出計 (8)	573,000	563,000	10,000	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	3,417,000	3,427,000	△ 10,000	
予備費支出 (10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 1,129,000	△ 63,000	△ 1,066,000	
前期末支払資金残高 (12)		8,432,665	8,495,665	△ 63,000	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		7,303,665	8,432,665	△ 1,129,000	

資 金 収 支 予 算 書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

介護保険施設 原宿地域ケアプラザ

(単位:円)

勘 定 科 目		当年度予算額	前年度予算額	増 減 額	備 考
収 入	介護保険事業収入	133,796,000	110,403,000	23,393,000	
	居宅介護料収入	86,525,000	72,579,000	13,946,000	
	(介護報酬収入)	77,006,000	64,621,000	12,385,000	
	介護報酬収入	77,006,000	64,621,000	12,385,000	
	(利用者負担金収入)	9,519,000	7,958,000	1,561,000	
	介護負担金収入(公費)	866,000	1,018,000	-152,000	△
	介護負担金収入(一般)	8,653,000	6,940,000	1,713,000	
	地域密着型介護料収入	5,138,000	4,066,000	1,072,000	
	(介護報酬収入)	4,495,000	3,559,000	936,000	
	介護報酬収入	4,495,000	3,559,000	936,000	
	(利用者負担金収入)	643,000	507,000	136,000	
	介護負担金収入(一般)	643,000	507,000	136,000	
	居宅介護支援介護料収入	28,102,000	20,341,000	7,761,000	
	居宅介護支援介護料収入	28,102,000	19,718,000	8,384,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	0	623,000	623,000	△
	事業費収入	4,721,000	4,366,000	355,000	
	事業負担金収入(公費)	4,201,000	3,971,000	230,000	
	事業負担金収入(一般)	48,000	0	48,000	
	利用者等利用料収入	472,000	395,000	77,000	
	食費収入(一般)	8,246,000	6,640,000	1,606,000	
	その他の利用料収入	7,666,000	6,116,000	1,550,000	
	その他の事業収入	580,000	524,000	56,000	
	補助金事業収入(公費)	1,064,000	2,411,000	1,347,000	△
	受託事業収入(公費)	0	1,482,000	1,482,000	△
	法人内受託収入	189,000	198,000	-9,000	△
	借入金利息補助金収入	875,000	731,000	144,000	
	経常経費寄附金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	0	0	0	
	その他の収入	1,000,000	2,205,000	1,205,000	△
事 業 活 動 に よ る 収 支	受入研修費収入	0	6,000	6,000	△
	受入研修費収入	0	6,000	6,000	△
	利用者等外給食費収入	1,000,000	907,000	93,000	
	利用者等外給食費収入	1,000,000	907,000	93,000	
	雑収入	0	1,292,000	1,292,000	△
	退職給付引当資産返還差額収入	0	834,000	834,000	△
	その他の雑収入	0	458,000	458,000	△
	事業活動収入計(1)	134,796,000	112,608,000	22,188,000	
	人件費支出	99,055,000	97,101,000	1,954,000	
	職員給料支出	40,190,000	39,846,000	344,000	
支 出	職員俸給支出	31,260,000	31,571,000	-311,000	△
	管理職手当支出	386,000	380,000	6,000	
	主任手当支出	300,000	299,000	1,000	
	特殊業務手当支出	994,000	917,000	77,000	
	待遇改善手当支出	2,320,000	2,264,000	56,000	
	扶養手当支出	1,351,000	1,269,000	82,000	
	住居手当支出	1,140,000	1,080,000	60,000	
	宿直手当支出	365,000	6,000	359,000	
	時間外手当支出	1,080,000	796,000	284,000	
	その他手当支出	24,000	24,000	0	
	通勤手当支出	970,000	1,240,000	-270,000	△
	職員賞与支出	10,582,000	10,514,000	68,000	
	非常勤職員給与支出	35,701,000	31,219,000	4,482,000	
	有期・無期職員賃金支出	34,440,000	30,333,000	4,107,000	
	有期・無期職員通勤支出	1,261,000	886,000	375,000	
	退職給付支出	1,803,000	4,135,000	2,332,000	△
	法定福利費支出	10,779,000	11,387,000	-608,000	△
	事業費支出	15,837,000	14,359,000	1,478,000	
	給食費支出	6,430,000	6,310,000	120,000	
	給食費支出	6,430,000	6,310,000	120,000	
	介護用品費支出	96,000	33,000	63,000	
	保健衛生費支出	412,000	278,000	134,000	
	被服費支出	5,000	3,000	2,000	
	教養娯楽費支出	162,000	100,000	62,000	
	水道光熱費支出	4,903,000	4,103,000	800,000	
	消耗器具備品費支出	1,032,000	819,000	213,000	
	保険料支出	1,065,000	1,076,000	-11,000	△
	賃借料支出	358,000	354,000	4,000	
	車輌費支出	1,374,000	1,283,000	91,000	
	事務費支出	17,241,000	12,032,000	5,209,000	
	福利厚生費支出	610,000	539,000	71,000	
	職員被服費支出	50,000	48,000	2,000	
	旅費交通費支出	20,000	17,000	3,000	

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
事業活動による収支	研修研究費支出	196,000	337,000	△ 141,000	
	事務消耗品費支出	749,000	929,000	△ 180,000	
	印刷製本費支出	195,000	176,000	19,000	
	修繕費支出	5,534,000	1,185,000	4,349,000	
	通信運搬費支出	795,000	710,000	85,000	
	広報費支出	920,000	28,000	892,000	
	業務委託費支出	3,238,000	3,390,000	△ 152,000	
	業務委託費支出	1,158,000	1,058,000	100,000	
	法人内業務委託費支出	2,080,000	2,332,000	△ 252,000	
	手数料支出	866,000	737,000	129,000	
	土地・建物賃借料支出	1,320,000	1,320,000	0	
	租税公課支出	176,000	239,000	△ 63,000	
	保守料支出	1,939,000	1,784,000	155,000	
	涉外費支出	105,000	19,000	86,000	
	諸会費支出	42,000	48,000	△ 6,000	
	雑支出	486,000	526,000	△ 40,000	
	利用者負担軽減額	0	54,000	△ 54,000	
	居宅介護料利用者負担軽減額	0	54,000	△ 54,000	
事業活動による収支	その他の支出	1,000,000	1,012,000	△ 12,000	
	利用者等外給食費支出	1,000,000	907,000	93,000	
	雑支出	0	105,000	△ 105,000	
	雑支出	0	105,000	△ 105,000	
	事業活動支出計(2)	133,133,000	124,558,000	8,575,000	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	1,663,000	△ 11,950,000	13,613,000	
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	1,663,000	△ 11,950,000	13,613,000	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	39,000	△ 39,000	
	車輌運搬具売却収入	0	21,000	△ 21,000	
	その他の固定資産売却収入	0	18,000	△ 18,000	
施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)	0	39,000	△ 39,000	
	固定資産取得支出	2,360,000	6,973,000	△ 4,613,000	
	車輌運搬具取得支出	0	3,700,000	△ 3,700,000	
	器具及び備品取得支出	2,360,000	3,263,000	△ 903,000	
	事務用器具備品取得支出	2,360,000	3,263,000	△ 903,000	
施設整備等による収支	その他の固定資産取得支出	0	10,000	△ 10,000	
	施設整備等支出計(5)	2,360,000	6,973,000	△ 4,613,000	
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 2,360,000	△ 6,934,000	4,574,000	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	1,000,000	7,407,000	△ 6,407,000	
	退職給付引当資産取崩収入	0	1,409,000	△ 1,409,000	
	介護施設線越積立資産取崩収入	1,000,000	5,998,000	△ 4,998,000	
	修繕積立資産取崩収入	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	備品等購入積立資産取崩収入	0	4,998,000	△ 4,998,000	
	施設整備等積立資産取崩収入	1,000,000	0	1,000,000	
	事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	1,000,000	7,407,000	△ 6,407,000	
	積立資産支出	934,000	1,949,000	△ 1,015,000	
	退職給付引当資産支出	934,000	949,000	△ 15,000	
	介護施設線越積立資産支出	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	施設整備等積立資産支出	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	事業区分間繰入金支出	3,990,000	3,990,000	0	
	事業区分間繰入金支出	3,990,000	3,990,000	0	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動による支出	0	527,000	△ 527,000	
その他の活動による収支	長期前払費用支出	0	527,000	△ 527,000	
	その他の活動支出計(8)	4,924,000	6,466,000	△ 1,542,000	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		△ 3,924,000	941,000	△ 4,865,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 4,621,000	△ 17,943,000	13,322,000	
前期末支払資金残高(12)		35,679,750	53,622,750	△ 17,943,000	
当期末支払資金残高(11) + (12)		31,058,750	35,679,750	△ 4,621,000	

福祉に関する 相談窓口

直接ケアプラザにおこしいただくか、
電話でのご相談もお受けします。

Tel.045-854-2293

閉館時は特別養護老人ホーム太陽の園に
転送されることになります。

- 開館時間**
●月曜日から土曜日 9:00~21:00
●日曜日・祭日 9:00~17:00

- 休館日**
●第3月曜日(館内点検日)
●年末年始(12/29~1/3)

○通話料金標準料金 142円/00123
○介護予防・日常生活支援専門事業(横浜市通報介護サービス)
○看護介護実習事業所登録番号 1421000124
○介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業登録番号 1401000127

個人情報保護に関する考え方(取り組み)

- 私たちとは、相談の際知り得た利用者及びその家族に関する個人情報をについて、第三者に漏らすことはありません。
○私たちとは、あらかじめ利用者の同意を得た上で、利用者がサービスを提供する事業者との連絡調整など必要な範囲内において、利用者の個人情報を利用することとします。



※入口は道路側1階(市営住宅1階)

JR各駅よりバスをご利用の場合

JR各駅	バス路線	所要時間
戸塚駅 西口	○藤沢駅行 ○狹野公園・横浜美大前行 ○ドリームハイツ行 ○横浜医療センター行	徒歩2分
大船駅 西口	○狹野公園・横浜美大前行 ○ドリームハイツ行 ○立場ターミナル行	徒歩8分
戸塚駅 北口	○戸塚バスセンター ○狹野公園・横浜美大前行 ○ドリームハイツ行 ○公文国際学園行	徒歩7分
大船駅 西口	○藤沢駅北口行 (原宿・公文蔵由)	徒歩1分
		徒歩2分

横浜市原宿地域ケアプラザ

設置主体 横浜市
〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4丁目36番1号(1階)
Tel.045-854-2291㈹ Fax.045-854-2299
<http://www.harajuku-cp.jp>

●MEMO



横浜市原宿地域ケアプラザ

ひとひとのあいだに ひとひとのなかに よろこびを…

住みなれた街で 安心して暮らせるよう
在宅生活を支援します

通所介護事業

- 通所介護
- 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険で、支度費・要介護と認定された方などに
送迎・食事・入浴・機能訓練などの
サービスを提供します。

生活支援体制整備事業

住み慣れた地域で
暮らし続けられるように
高齢者の生活支援・
介護予防の体制整備を
地域の皆様とともに行います。

地域包括支援センター

高齢者の方が住み慣れた地域で
生活を続けていくために、必要に応じて
介護保険やその他のサービスを上手に
利用していくことができるよう、
社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーなど専門スタッフが、
総合的な相談や機関調整など、
様々な支援を行います。

地域活動交流事業

こどもも高齢者も障害のある人もともに
この地域でよりよく生きることができる
まちづくりの支援を地域の皆様と
ともに行います。

福祉活動団体の
会場の貸し出し、
車イス等の貸し出し等。

居宅介護支援事業

家族や地域の関係者・関係機関と
連絡調整をとりながら、
要介護・要支援認定を受けた方々が、
地域の人らしく、自立した
生活を送れるようケアプラン
(居宅サービス計画書)を作成します。

また、「要支援」になるおそれのある方
から「要支援1~2」の方まで介護予防の
ケアプランの作成やアドバイスを行います。

対象 1丁目~5丁目
担当 東保野町・小雀町・
地区 許可町・波洋町2~3丁
深谷町の一部



館内のご案内

★福祉・保健等に関する相談や当プラザの見学等、お気軽にお問い合わせ下さい。

